

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価			
◆基本目標Ⅰ 地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり																		
【目的】「人」を本県の最も重要な財産として捉え、育て、応援し、呼び込む「人づくり」を進める																		
政策Ⅰ 群馬の未来を担う子ども・若者の育成																		
【目的】無限の可能性を持つ子ども・若者を、未来の経済・社会を担う人材として育成します。																		
施策Ⅰ 郷土への誇りと愛着の育成																		
【目的】郷土・群馬で生まれ育ったこと誇りに愛着を持ち、郷土に関心を持つ子どもを増やします。																		
(1)郷土に誇りを持つ者の推進																		
①群馬の優れた自然や文化等の資源を活用した学びを推進します。																		
文振001	上毛かるた活用事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	上毛かるた及び関連書籍(副読本・ガイドマップ)の発行・販売を行う。	上毛かるたの販売冊数	冊	15,689	19,000	19,000	18,251	10,890	15,645	「上毛かるた」の発行・販売、「上毛かるた」で見つかる群馬のすがた(副読本)の改訂・販売及び「上毛かるた」のゆかりの地 文化めぐり(ガイドマップ)の販売を行った。また、上毛かるた競技大会の開催や発行70周年を記念して「大人の『上毛かるた』県大会やシンポジウムを開催した。【副読本】804部【ガイドマップ】2,420部【上毛かるた】15,689部	4継続	上毛かるたや関連書籍(副読本・ガイドマップ)の販売を通じて、かるたに込められた史跡や人物などについて再認識を促すことにより、郷土への愛着や誇りを醸成する。また、本県のイメージアップやPRにも活用する。			
文振004	群馬文楽楽団支援	生活文化スポーツ部	文化振興課	子どもたちに音楽の素晴らしさや感動を伝えるため「移動音楽教室」「高校生音楽教室」「楽器セミナー」、「幼児移動音楽教室」を開催する。また、本県のイメージアップを図るため、東京公演や県外公演を実施する。	定期演奏会の平均入場者数	人	1,445	1,470	1,500	279,997	313,223	273,979	年間公演回数 247回(年間鑑賞者数 149,063人)うち、定期演奏会 10回(入場者数 14,450人) ※1回平均 1,445人	5継続(見直しあり)	定期演奏会をはじめとする各種公演、小・中学校等での移動音楽教室等を通じ、地域に根ざしたトップクラスの音楽文化を醸成し、本県の音楽文化の向上に貢献に大きく貢献していることから、引き続き、財政基盤安定のための支援を行う必要がある。また、高崎芸術劇場への移転に伴うチケット料金等の改定や、経営体制の見直し等に併せて、今後の県の支援のあり方について検討を進める。			
自然001	尾瀬学校	環境森林部	自然環境課	群馬の子供たちが小中学校在学中に一度は尾瀬を訪れ、質の高い自然体験を通じた環境学習により自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心を育むことを目的として、学校設置者に対し経費の一部を補助。	参加率	%	55.2	80	100	87,248	87,643	79,471	131校9,856人(小学校70校3,549人、中学校61校6,307人)の児童・生徒が、尾瀬にて、質の高い自然体験を通じた環境学習を実施した。また、ガイド内容の均質化・質の向上のため、ガイド用のハンドブック(マニュアル)・DVDの作成や尾瀬学校のPR用のDVDを作成した。	4継続	「くまの子どもたちは一度は尾瀬川」という当初の目標達成に向け、引き続き事業を実施するとともに、更なる内容の充実と安全の確保を図る施策を講じる。また、地理的条件等によって尾瀬学校に参加できない児童生徒について、芳ヶ平湿地群において尾瀬学校と同水準の環境学習の実施を図る。			
自然002	尾瀬環境学習推進	環境森林部	自然環境課	尾瀬を通じた環境学習を推進するため、尾瀬内にある所有施設(ビジターセンター)での環境教育の実施及び、市内小・中学校に講師を派遣する移動尾瀬自然教室や県民向けの出前講座等を実施する。	移動尾瀬自然教室・県民講座等参加人数	人	1,795	1,900	2,000	2,586	2,582	2,568	尾瀬内ビジターセンター運営や尾瀬学校を実施。学校公民館等へ出向いて移動尾瀬自然教室や出前講座を開催。児童生徒や県民に対して尾瀬を通じた環境学習の場を提供。	4継続	尾瀬内での環境学習により、日頃から自然に触れ、機会が少ない人に対して自然の紹介やふれあいのきっかけづくりを行うとともに、尾瀬を体験できない人や今後尾瀬への入山を希望する人を対象とし、尾瀬の自然や保護活動について普及啓発を図る機会として有効であるので、引き続き実施する。			
義務001	尾瀬学校充実プログラム	教育委員会	義務教育課	教職員を対象とした研修を行い、事前学習用の資料を活用して尾瀬学校の充実を図る。	効果的な実施に向けた取組	実施				改訂版学習プログラムの検討			157	198	123	携帯電話が通じない尾瀬湖原の散策において、事故や病入発生等緊急時の連絡が取り合えるように、すべての尾瀬学校参加校にトランシーバーを各校数に応じて貸与した。	4継続	尾瀬学校充実のため、「尾瀬学習プログラム」の作成や教職員の実地研修実施、参加校へのトランシーバー貸与など、学校に対する様々な支援が必要不可欠である。安全で充実した尾瀬学校実施のために、「尾瀬学習プログラム」の改訂やトランシーバーの一定数貸与など、尾瀬学校の実施のための支援を今後も継続して実施する。
教セ001	自然・歴史・文化遺産研修	教育委員会	総合教育センター	小・中学校初任者研修の宿泊研修に「自然・歴史・文化遺産研修」を位置づけ、尾瀬ヶ原、世界遺産、東国文化のコース別体験活動を実施し、郷土資源や文化遺産についての理解や愛着を深めるとともに、児童生徒を引率することを中心とした指導力の向上を図る。	「尾瀬や世界遺産、東国文化についての理解が深まった」と回答する研修者の割合	%	98	85	90	1,596	1,537	752	尾瀬自然体験、世界遺産体験、東国文化体験のコースから参加者(166名)が選択し、日帰りの体験研修を実施した。本研修により、参加者は、県内の豊かな郷土資源や文化遺産について理解を深め、愛着を醸成することができた。本研修を通して学ぶことと、今後の教育活動において児童生徒へ還元し、教育的質の向上を図ることができた。	4継続	新規採用教員が、県内の豊かな郷土資源や文化遺産についての理解を深め、その成果をもとに、児童生徒に本県の素晴らしさを伝えるために必要である。加えて、受講者のこれまでの経験や所属校における教育課程の実態を踏まえてコース選択ができる本事業は、学校の教育力向上に有効であることから、継続。			
②世界遺産や古代東国文化をはじめとする歴史遺産を活用した学びを推進します。																		
文振002	東国文化周知事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	中学生向け「東国文化副読本」により本県が誇る歴史文化遺産を活用した学びを推進するとともに、「東国文化サミット」等のイベント開催により、「群馬＝東国文化のイメージ」を全国に発信・定着させる。	中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合	%	80.5	90.0	100.0	21,886	26,551	14,348	市町村と連携した「古代東国文化サミット」やシンポジウムの開催、中学1年生向けの「東国文化副読本」の配布、観光部局と連携した歴史文化遺産ツアー造成等を行った。第6回古代東国文化サミット：約15,000人、東国文化シンポジウム：100人、歴史文化遺産ツアー：40人	4継続	これまでの取組により東国文化の認知度は向上しているが、引き続き、市町村と連携した取組を行うとともに、群馬のOCを視野に、歴史文化遺産の観光素材としてのさらなる磨き上げを図る必要がある。			
文財001	文化財保存事業費補助	教育委員会	文化財保護課	国・県指定文化財を良好な状態で保存し、活用を図るため、所有者(市町村、法人、個人)が実施する保存修理等の事業に対し補助する。	補助事業件数	事業数	55	58	55	103,964	101,953	103,744	・県指定文化財保存事業への補助16件・国指定文化財保存事業への補助16件・埋蔵文化財発掘調査事業への補助16件・国指定重要文化財防災設備保守点検事業への補助7件	4継続	群馬の文化財の価値を磨き上げ、群馬の魅力として発信していくために、全国にアピールできる指定文化財の保存・整備事業に対し、積極的に補助や支援、指導助言を行う必要がある。			
文財002	観音山古墳保護管理運営	教育委員会	文化財保護課	史跡観音山古墳を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡観音山古墳見学者数	人	7,882	8,000	15,000	4,379	4,371	4,295	・本史跡は548年に国指定となっており、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。所在する高崎市内の学校をはじめ、県外からの見学者も多い。今後適切な発掘管理を行う必要がある。本史跡は15区画に区画区分があり、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。史跡としての広がり、普及を積極的に図り、郷土学習の場としての利用を推進している。さらには児童生徒の郷土への誇りや愛着を持つことへの育成に資するため、今後適切な発掘管理を行う必要がある。	4継続	後世に引き継いでいくため、適切に保存・管理・活用する必要があり、継続。H29は、イベントが中止となった影響で来場者が大幅に減少していることから、1年を通しての見学者数の増加に取り組む必要がある。			
文財003	上野国分寺跡保護管理運営	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡上野国分寺跡見学者数	人	6,916	10,000	10,000	7,141	8,235	6,923	・本史跡は、史跡地等の環境整備・維持管理等・ガイドン施設内外の環境整備・維持管理・見学者対応(解説員3人への対応、年末年始を除き年中無休)・史跡広報・普及活動・国分寺跡史跡講座・地域行事と連携した史跡地の活用(国分寺まつりが台風で中止となり、来訪者減少)。	4継続	本史跡は、史跡地等の環境整備・維持管理等・ガイドン施設内外の環境整備・維持管理・見学者対応(解説員3人への対応、年末年始を除き年中無休)・史跡広報・普及活動・国分寺跡史跡講座・地域行事と連携した史跡地の活用(国分寺まつりが台風で中止となり、来訪者減少)。			
文財004	上野国分寺跡整備	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡の整備について、発掘調査を実施し、その結果に基づき、格段等の整備を行う。	事業内容	整理作業・総括報告書刊行				12,247	7,941	9,736	発掘調査成果を整理、総括報告書を刊行した。調査成果を積極的に広報するため、「上野国分寺シンポジウム」を開催し、300名の参加を得て、成果を県民に還元し、大きな関心を集めることができた。	4継続	新発見が相次いだ発掘調査成果をまとめた総括報告書とともに、今後の保存活用計画・整備基本計画の策定準備を進め、より良い史跡整備事業を計画立案していく必要がある。			
文財007	金井東東遺跡出土 甲冑装束等調査	教育委員会	文化財保護課	流川市金井東東遺跡で発見された甲冑を複製した成人男性人形等について、取扱い方法の検討や専門家による詳細調査を行う。	調査成果の公開	県博企画展での展示				10,311	-	9,017	保存処理が終了した1号甲冑について、保管用の安定台を作成。また、3号人形(首飾りの古墳人)の出土状態を再現した精巧なレプリカを作成し、発掘情報館で展示した。また、1～4号人形の保管用の安定台を作成し、うち1・3号人形は県博の企画展で展示した。	2期小・一部中止・統合	出土品の保存処理や安定台の作成が終了し、長期の保管管理ができる状態を整えた。今後は、出土品やレプリカの展示や、調査成果を活用した情報発信が主要事業となることから、古墳情報発信事業に統合する。			
文財012	埋蔵文化財調査センター運営	教育委員会	文化財保護課	出土品を保存管理するとともに、体験学習・各種講座開催を通じて埋蔵文化財の発掘調査成果を発信する。	発掘情報館の体験学習メニュー等教育活動に利用した団体数	団体	56	65	75	41,015	60,027	41,015	・埋蔵文化財調査センターや発掘情報館等の施設の維持管理を行った。・出土品や調査資料を適切に保存・管理するとともに、活用を行った。・発掘情報館の一般展示や企画展の開催、専門講座等の普及啓発事業を行い、多くの見学者や参加者が訪れた。	4継続	出土品の保存管理、展示などの活用を図るセンター等の運営経費であることから、継続。より効果的・効果的な運営に努めていく必要がある。			

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価	
世遺003 絹文化継承プロジェクト		企画部	世界遺産課	・校旗を作ろうプロジェクト：小学校でカゴの飼育に取り組み、できた繭から生糸を挽き、校旗をつくる。 ・学校キャラバン：小学生から高校生までの児童・生徒を対象に、学校に赴き世界遺産や絹遺産の価値を深伝える。	校旗を作ろうプロジェクト実施校数	学校数	50	60	60	7,434	7,283	5,377	平成28年度に続き、小学校では養蚕を体験する「校旗を作ろうプロジェクト」(参加校50校)を実施し、平成30年1月には県庁で発表会を行い、完成した校旗及び小学校の取組状況等を展示した。また、小学生から高校生まで幅広い年代の児童、生徒を対象にした学校キャラバンの実施により、本県における絹遺産の価値の周知及び絹文化の継承を図ることができた(実施校数 小学校：22校、中学校：1校)	4継続	実際に養蚕・製糸・織物の一連の流れに慣れてもらうことで、絹文化・絹産業についての理解が促進され、絹遺産の継承と保存活用に繋がる。県内絹遺産を後世に継承していくためにも、このプロジェクトの実施を図りたい。	絹や絹遺産の価値について、子どもたちの理解を深める取組は、絹文化の継承・継承、また、郷土への誇りと愛着を育むために重要であるため、継続。
教セ001 自然・歴史・文化遺産研修	両側	教育委員会	総合教育センター	小・中学校初任者研修の宿泊研修に「自然・歴史・文化遺産研修」を位置づけ、尾瀬ヶ原、世界遺産、東国文化のコース別体験活動を実施し、郷土資源や文化遺産についての理解や愛着を深めるとともに、児童生徒を引率することを想定した指導力の向上を図る。	「自然や世界遺産、東国文化についての理解が深まった」と回答する研修者の割合	%	98	85	90	1,596	1,537	752	尾瀬自然体験、世界遺産体験、東国文化体験の3コースから参加者(166名)が選択し、日帰りの体験研修を実施した。本研修より、参加者は、県内の豊かな郷土資源や文化遺産について実感を伴って理解することができた。本研修を通して学んだことを、その後の教育活動において児童生徒に還元し、教育的質的向上を図ることができた。	4継続	新規採用教員が、県内の豊かな郷土資源や文化遺産についての理解を深め、その成果をもとに、児童生徒に本県の素晴らしさを伝えるために必要である。加えて、受講者のこれまでの経験や所属における教育課程の実態を踏まえてコース選択ができる本事業は、学校の教育力向上に有効であることから、継続。	研修参加者の98%が、尾瀬等の理解が深まったと回答しており、事業効果が認められる。 初任者教員が、本県の郷土資源や文化遺産について理解を深め、実際の経験を踏まえて児童生徒に本県の素晴らしさを伝えるため、継続。

(2)郷土の未来を考える学びの推進

①子どもや若者が郷土の未来を考える機会を増やす。

生涯001 人権教育研修		教育委員会	生涯学習課	人権教育(社会教育)に係る地域の指導者等を対象に、各教育事務所において研修(講義、参加体験型学習)を行う。	各教育事務所における研修実施校数	回	1~2回	1	1	306	378	203	年9回実施(4教育事務所：2回実施、1教育事務所：1回実施)、参加者数942人 全ての教育事務所が、「人権教育充実策」に基づき11の重要課題の中から地域の実態に合ったものを取り上げ、研修参加者が主体的に学習できる参加体験型の研修を実施した。	4継続	P T A関係者、福祉部局関係者等を参加対象に加えることで、参加者数が増加し、今日的な人権問題に対して学校・家庭・地域・行政が連携して取り組むことが重要であること共通理解することができた。指導者の資質向上に係る研修は引き続き重要であると考えられる。	多くの社会教育指導者が研修を受講し(H29：942人)、資質向上に繋がっている。人権教育推進のため、指導方法の改善・充実を図る必要があることから、継続。
高校015 地域の課題解決プロジェクト(学校家庭クラブ推進)		教育委員会	高校教育課	県立高校・中等教育学校において、地域の課題解決を実施するための研究活動を行う。	地域との連携及び課題解決に取り組む学校数	校	27	20	30	57	57	54	保育園・幼稚園・高齢者施設等への訪問による交流活動、地域の清掃活動や行事への参加等の活動を通じ、家庭科の授業で学んだ知識や技術を活かした地域の課題解決に向けて取り組んだ。	4継続	家庭科で学んだ知識や技術を活用し、生徒が課題の解決方法を学習し、地域に貢献することが可能となるため、継続して実施する必要がある。目標の取組学校数は達成しているが、地元企業等の協力を得て事業を実施することなど、より地域と連携した活動の在り方について、引き続き検討する。	家庭科で学んだ知識や技術を活用し、生徒が課題の解決方法を学習し、地域に貢献することが可能となるため、継続。取組学校数は目標達成しているが、備わっていないため、未実施への普及や、地元企業等の協力を得て事業を実施することの検討が必要。
世遺003 絹文化継承プロジェクト	両側	企画部	世界遺産課	・校旗を作ろうプロジェクト：小学校でカゴの飼育に取り組み、できた繭から生糸を挽き、校旗をつくる。 ・学校キャラバン：小学生から高校生までの児童・生徒を対象に、学校に赴き世界遺産や絹遺産の価値を深伝える。	校旗を作ろうプロジェクト実施校数	学校数	50	60	60	7,434	7,283	5,377	平成28年度に続き、小学校では養蚕を体験する「校旗を作ろうプロジェクト」(参加校50校)を実施し、平成30年1月には県庁で発表会を行い、完成した校旗及び小学校の取組状況等を展示した。また、小学生から高校生まで幅広い年代の児童、生徒を対象にした学校キャラバンの実施により、本県における絹遺産の価値の周知及び絹文化の継承を図ることができた(実施校数 小学校：22校、中学校：1校)	4継続	実際に養蚕・製糸・織物の一連の流れに慣れてもらうことで、絹文化・絹産業についての理解が促進され、絹遺産の継承と保存活用に繋がる。県内絹遺産を後世に継承していくためにも、このプロジェクトの実施を図りたい。	絹や絹遺産の価値について、子どもたちの理解を深める取組は、絹文化の継承・継承、また、郷土への誇りと愛着を育むために重要であるため、継続。

施策2 たくましく生きる力の育成

【目的】子どもたちの規範意識や思いやりなど豊かな人間性の育成、自らの力で課題解決できる確かな学力の育成、体力向上や心身の健康保持増進により、たくましく生きる力を育てます。

(1)豊かな人間性の育成

①自分や他者を大切にすることや自己肯定感を高め、規範意識を高めます。

義務002 道徳教育総合支援事業		教育委員会	義務教育課	小・中・高等学校各1校を指定校とした、各校の道徳教育推進協議会を集めて協議会を開催し、県内の道徳教育の一層の充実を図る。国費(10/10)	「自分にはよいところがある」と回答した小・中学生の割合	%	小80.9 中73.4	小90	100	2,767	2,715	1,951	道徳の教科化に向けて、各学校の道徳担当者を対象とした協議会や公開授業等を通して、研究指定校の成果を広く発信・普及することで、各教員の指導力の更なる向上と各学校の特色を生かした道徳教育の充実を図った。	4継続	各中学校における道徳の教科化の確実な実施と、各小学校における道徳科の充実のために、学校や地域の特色を生かした道徳教育を推進する研究指定校の成果を、県内全ての学校に普及させ、各教員の指導力向上を図っていく必要がある。	県内でも、道徳の教科化を円滑に進めるため、研究指定校での成果を効率的に普及させるため、継続。
生涯001 人権教育研修	両側	教育委員会	生涯学習課	人権教育(社会教育)に係る地域の指導者等を対象に、各教育事務所において研修(講義、参加体験型学習)を行う。	各教育事務所における研修実施校数	回	1~2回	1	1	306	378	203	年9回実施(4教育事務所：2回実施、1教育事務所：1回実施)、参加者数942人 全ての教育事務所が、「人権教育充実策」に基づき11の重要課題の中から地域の実態に合ったものを取り上げ、研修参加者が主体的に学習できる参加体験型の研修を実施した。	4継続	P T A関係者、福祉部局関係者等を参加対象に加えることで、参加者数が増加し、今日的な人権問題に対して学校・家庭・地域・行政が連携して取り組むことが重要であること共通理解することができた。指導者の資質向上に係る研修は引き続き重要であると考えられる。	多くの社会教育指導者が研修を受講し(H29：942人)、資質向上に繋がっている。人権教育推進のため、指導方法の改善・充実を図る必要があることから、継続。
生涯002 青少年自然体験等事業		教育委員会	生涯学習課	青少年を対象とした自然体験や社会体験等様々な体験活動事業を県立青少年教育施設において実施する。	「自然体験活動」「社会体験活動」に係る事業への参加者数(3施設合計)	人	3,268	2,735	-	3,799	3,736	3,076	①親子体験活動推進事業 参加人数 388人 ②自然体験活動推進事業 参加人数 2,247人 ③宿泊自然体験活動 (旧くまヶ原・アドベンチャー) 参加人数 119人	4継続	青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力」を育成するとともに、家庭や地域の教育力向上にも資する事業となっている。H29年度は出前講座の実施回数を増やし、広報活動にも力を入れたことで、自然体験活動への参加者が増加した。	広報活動の強化により、体験活動への参加者数は目標を達成している。青少年の社会性、主体性及び協調性を育てる、青少年の健全育成に資するため、継続。
生涯003 青少年自立・再学習支援事業(青少年会館運営)		教育委員会	生涯学習課	不登校など様々な理由から就学状態にない若者や概ね20歳未満のひきこもり・ニート及びその保護者等を対象に、相談活動の実施や就労やボランティア等各種体験活動を通じて青少年の自立を支援する。併せて、再学習のための各種情報の収集・提供を行う。	相談件数		1,596	600	600	9,672	9,999	9,414	G-SKY Plan ①相談活動・体験活動の機会を提供する相談件数1,596回、延べ体験活動件数37回 ②関係機関連携 連携会議 1回開催 ③再学習支援 進路相談会 3回開催 学びを通じたステップアップ支援促進事業 ④学習相談 535件 ⑤学習支援 参加延べ人数109人	4継続	相談活動・職場体験・学習支援等の提供を通じて、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができている。G-SKY Planについては、相談回数、体験活動件数共に前年度より増加しており、高校中退者等の支援を行っていくため当事業を継続していく必要がある。ステップアップについては、文科省のモデル事業終了後もG-SKY Planとの連携が必要である。	相談件数は増加しており、ニーズの高い事業であることから、継続。国のモデル事業終了後は、効果等を検証したうえで、事業内容を検討していく必要がある。
生涯004 昆虫の森運営		教育委員会	生涯学習課	身近な昆虫とのふれあいを通して、生き物相互の関わり合いや生命の大切さ、自然環境に関する県民の理解を深める。	学校利用数	校	421	500	500	100,453	100,005	99,372	①入園者数 118,596人(年間目標120,000人) ②企画展(1回)、季節展(4回)、特別展(2回)の開催 ③学校利用説明会の開催(5回、参加人数116名) ④自然学習教室(21市町村2学校法人、181校、12,432人)	4継続	昆虫の広報活動として、朝日や朝日での定期的な情報発信やホームページの広範な普及により、入園者の増加を図った。また、継続して学校利用や団体利用の促進に取組み、過去最多の入園者数を達成することができた。学校の理科教育を補完するために、継続的な運営が必要。	子どもたちに自然学習の場を提供するため、継続。入園者数が過去最多だったものの、H28年度に引き続き目標に達していないことから、引き続き入園者数の増加及び効果的な運営に取り組んでいく必要がある。
生涯005 天文台運営		教育委員会	生涯学習課	天体観望や展示を通じて、県民が楽しく宇宙に関心、愛着とむかむか理解と自然愛を養う機会を提供して生涯学習を推進する。	学校利用数(幼保含む)	校	115	115	115	174,757	76,606	152,188	①入館者数 28,210人(年間目標35,000人) ②学校利用(幼保含む)115件、4,113人 ③学校に対する天体観望、授業支援、教員に対する研修等 68件4,119人 ④150cm望遠鏡制御システム等更新	4継続	H29年度入館者は前年度を下回ったが、学校利用数については、目標を達成した。引き続き入館者増に向けた取り組みが必要である。また、各学校へ向けて実施する学習支援等を継続し、学校からの要望に応えることができた。学校の理科教育を補完し、自然に対する興味・理解を深め、継続的な運営が必要と判断される。	子どもたちに自然学習の場を提供するため、継続。入館者数や目標に達していないので、H28年の情報発信を強化し、引き続き入館者数を増加及び効果的な運営に取り組んでいく必要がある。

②いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成します。

義務010 非行防止プロジェクト推進(義務・高校)		教育委員会	義務教育課	児童生徒の問題行動の未然防止や早期解決を図り、児童生徒への指導・支援、学校の生徒指導体制の確立、学校と保護者や関係機関等との連携を図る。	生徒指導担当職員配置校数(義務)	校	21	21	18	56,461	47,344	55,033	生徒指導担当職員は、配置校において教職員と連携して問題行動の未然防止・早期解決、不登校生徒への指導・支援を行っており、生徒指導体制の充実に貢献した。また、携帯電話・インターネット指導委員会や非行防止サイト等調査事業では、児童生徒のネット環境の安全対策に効果も上げた。	4継続	生徒指導上の問題を抱える中学校・高校に配置した職員は、生徒の非行防止や不登校・中途退学の防止に果たす役割は大きく、配置校に推進は顕著である。今後問題行動等の現状を踏まえ、職員配置校の児童、実施を継続する。また、児童生徒のネット利用の安全対策についても講習会等を継続し、子どものネット環境の健全化を図る。	子どもを取り巻くインターネット環境は目まぐるしく変化し、再調査や調査等を通じて担当教諭が最新の状況を把握する必要があることから、関係課と連携しつつ、効果的に普及を図っていく。
---------------------------	--	-------	-------	--	------------------	---	----	----	----	--------	--------	--------	---	-----	---	---

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業成果	部局評価	財政課評価		
	義務009	児童生徒の心のケアシステム推進(義務・高校)		教育委員会	義務教育課	いじめ・不登校等の課題解決のため、スクールカウンセラーやスーパーバイザーを配置する等、早期発見・早期対応を総合的に推進する。・小学校への配置は、H25年度に全校配置を実現、中学校及び高等学校には全校配置実現済。	スクールカウンセラーの小・中・高等学校配置	%	100	100	100	286,861	286,531	278,458	全小中学校及び高等学校全課程にスクールカウンセラーを配置することができた。支援を必要とする児童生徒者の増加や、カウンセラーに対する児童生徒や保護者の要望の増大に加え、いじめや不登校等の未然防止に向けた教育相談体制の整備も進んでいる。(相談件数 H28 34,299件 H29 33,672件)	4継続	県内すべての学校で課題となっているいじめや不登校の問題に対応するためにも、心理の専門家であるスクールカウンセラーの全校配置を継続していく必要がある。また、児童生徒や保護者が抱える困難な社会的な変化にともない多様・多様化する。迅速な継続的な支援が求められるようになっていくことから、専門的な知識や経験の有する有資格者をさらに増やししていく必要がある。	4継続	スクールカウンセラー配置による児童生徒が抱える解決困難な心も、不登校等の課題解決が必要であるとともに、学校現場から配置の要望が強い。継続、スクールカウンセラーの配置時間数については、各学校の実情に合わせて継続的に見直すことで、配置効果を高めること。
	義務008	いじめ問題対策推進(義務教育)		教育委員会	義務教育課	いじめ問題の解決のため、外部専門家の活用や児童生徒によるいじめ防止活動の支援を行い、いじめ問題対策を推進する。	いじめの解消率(指導の結果、解決した件数の割合)	%	(小)83 (中)81 (高)65	100	100	1,990	2,252	1,822	いじめ防止フォーラムに参加した児童生徒が、協議した内容を学校の全校集会等で発表した。各学校でいじめ防止のロールモデル等を作成したり、いじめ防止活動の充実に取り組んでいる。また、学校と保護者の両方がいじめ防止の重要性や意義を理解し、取り組んでいる。	4継続	児童生徒が、いじめを自分たちの問題として捉え、児童生徒主体で行われる、「いじめ防止フォーラム」や、「いじめ防止子ども会議」は重要な役割を果たしている。また、いじめ問題は、社会的な問題であることから、保護者や地域に対して、いじめ防止活動について周知したり、考えをもちらる機会を設ける必要があるため、オール群馬で取り組むいじめ防止活動を継続する必要がある。	4継続	児童生徒自身がいじめ問題に取り組むとともに、地域全体としていじめ問題の解決に取り組むことで、いじめを防止しようとするものであり、継続。
	教委004	子ども教育・子育て相談		教育委員会	総合教育センター	学校・園の生活や学業、いじめや不登校、生活習慣や養育、発達や就園・就学などに関して、来所や電話相談等による支援	子ども教育・子育て相談件数	件	2,042	3,000	3,000	12,019	16,636	11,988	「子ども教育相談カード」を県内各園の全園児の保護者・教職員及び各級の児童生徒・教職員に配付し、周知を図った。教育や子育てに関する相談に対し、来所相談、電話相談、訪問相談を実施した。電話相談研修会や事例検討会等を行い、相談員の資質の向上を図り、的確な対応に努めた。また、緊急な対応を必要とする事案については、関係課・機関及び学校と連携を図った。問い合わせ、無言等を除く相談件数は、2,042件である。	4継続	子どもの教育や子育てに関わる相談事案が多様化・複雑化する中、相談者のニーズを的確に把握し、継続的・専門的に対応する必要がある。緊急な対応を必要とする事案は、関係課・機関との連携を図り、早期解決を図っている。また、事例検討会等を通じて、相談員の専門性の向上を図る取組は、今後も継続していく。H30年度は、夜間・休日の電話相談を専門業者に委託し、電話のつながりにくさる解消や臨床心理士など有資格者による対応により、相談体制の充実を図った。	5継続(見込み)	子どもに保護者からの様々な教育・子育てに関する相談について、電話での対応に加え、課題解決を支援するため、継続。スクールカウンセラーの全校配置の成果や相談件数の減少を踏まえて、相談体制や他の相談機関との役割分担について見直しが必要がある。

(2)確かな学力の育成

①基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学習意欲を高めます。

	学人001	くまっ少人数クラスプロジェクト		教育委員会	学校人事課	小学校第1・2学年において30人以下、第3・4学年において35人以下学級編成を行う。中学校第1学年において、35人以下学級編成を行う。	すべての小学校第1・2学年における30人以下学級編成の実施		実施	実施	実施	1,416,250	1,292,650	1,416,250	○全ての小学校の第1・2学年において、30人以下学級を編成できるように教員を配置 <第1学年 86校 86人(うち県単措置分21校21人)、第2学年132校133人(うち県単措置分34校34人)> ○全ての小学校の第3・4学年において、35人以下学級を編成できるように教員を配置(県単措置)<第3学年53校53人、第4学年56校56人> ○全ての中学校の第1学年において、35人以下学級を編成できるように教員を配置(県単措置)<第1学年57校79人>	4継続	平成30年1月実施「くまっ少人数クラスプロジェクト」に関する調査(対象：小学校309校、中学校160校) ○「児童生徒が、総じて学習規律や学習習慣を身につけることができている」と回答した中学校が9%に達している。 ○「特別な支援を必要とする児童生徒への指導を充実させることができた」と考えている学校が増加し、小学校では83%に達している。 ○少人数学級編成を生かし、児童生徒の人間関係形成や育成にいく必要がある。(「児童生徒間トラブル等が減少した」と回答した小学校62%、中学校6.5%)	4継続	小1~4、中1の児童・生徒について、教育体制を強化することで基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図るために、本事業の成果を継続、平成11(小)・12(中)年度から実施している事業であり、児童・生徒の学力への反映など、成果と課題の検証を引き続き行う必要がある。
	義務003	くま「確かな学力」育成プロジェクト		教育委員会	義務教育課	「確かな学力」の育成に向け、国・県の学力調査結果の分析等を行い、各学校の課題に応じた学力向上対策を推進する。	学校運営の状況や課題を共有し、学校として積極的に取り組んでいる。(よく取り組んでいる)	%	56	59	65	1,132	1,318	928	新学習指導要領の趣旨を周知するため、指導主事、小中学校長、小中学校教諭を対象とした説明会を実施し、約500名の参加があった。また、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するための指導主事」を指導主事等83名が関わり「改訂作業を進めることができた。	4継続	新学習指導要領の移行期間となり、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」の実現及び各学校におけるが授業・マネジメントに向け、新教育課程説明会を継続する。また、指導資料の改訂についても継続し、全ての教員が、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を実現できるようにしていく必要がある。	4継続	確かな学力の育成のため、研究推進における組織的・継続的な学力向上の有効な方策について、各学校に普及させ、授業改善を推進する必要があることから、継続。
	高校016	学力向上推進事業		教育委員会	高校教育課	探究型教育活動の推進に向けた検討委員会や講演会を開催するとともに、課題解決型学習の推進や組織的な授業改善に向けた校内研修の充実を目的とした群馬県高校生ステップアップサポート事業を実施する。	協同学習を重点的に行う推進校数	校	70	7	12	238	457	185	群馬県高校生ステップアップサポート事業では、コーディネーター研修での講演会のほか、各教科で指名した推進研究員による公開授業を実施するなど、県立高校等における授業改善の推進を図った。探究型教育活動推進事業では、有識者による講演会や委員会による検討会を実施した。	4継続	新学習指導要領に沿った教育課程の実現のため、引き続き授業改善を進める必要がある。ステップアップサポート事業で、全公立高等学校の校内研修を支援するとともに、国や県の指定校事業等による先進事例の研修を行うために、継続して事業を実施する必要がある。	4継続	新学習指導要領に沿って、生徒が自発的に学習できるように授業が行えるよう、引き続き拠点校を中心に授業改善を行う必要があるため、継続。

②探求的・発展的な学習により、社会へ参画する力を育成します。

	義務005	科学の甲子園ジュニア群馬県大会		教育委員会	義務教育課	科学好きな生徒等が集い、競い合うことを通じて、科学的な知識・技能を積極的に活用する能力や態度を養う大会を全国大会の予選として実施する。	科学の甲子園ジュニア(予選)参加チーム数	チーム	29	33	35	806	806	484	全国大会の予選(1次：筆記、2次：実技)のほか、実験の正確さやめづりの制度をチームごとに競い合う活動を取り入れた「事前研修(2日間・3講義)、全国大会で活躍できるように、代表チームへの事前研修を実施した。	4継続	科学に対する興味・関心を高めるとともに、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、学校の理科授業を発展的に扱った内容や最新の科学技術に触れる機会として必要不可欠な事業である。今後も参加者全員を対象とした事前研修及び全国大会出場者を対象とした事前研修を充実し、継続して実施する。	4継続	生徒の科学に対する興味関心を高めるために必要であるとともに、全国大会の予選でもあることから、継続。県内予選参加チームは増加しているが、目標に達していないため、さらに大会を周知していく必要がある。
	高校017	授業でのICT活用推進		教育委員会	高校教育課	教員がICTを活用し、授業中に生徒の情報活用能力を育成したり、ICTを効果的に活用したりする能力を育成する。	授業中にICTを活用して指導する能力	%	76.1	90	100	-	-	-	県総合教育センターにおいて、ICT機器の活用力向上を目指した研修を実施した。また、高等学校教育研究会情報部会において、ビジュアルプログラミング言語の活用方法について、外部講師によるワークショップを開催した。	4継続	情報社会を構成する一員として、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成するために、情報活用能力を育成する本事業の役割は大きい。また、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるために、授業の中でICTを効果的に活用していくことは重要であり、今後も継続して実施する必要がある。	4継続	授業での生徒の理解を深めるため、ICTを活用することは有効である。教員のICTを活用して指導する能力について、研修を推進して作り、事業効果が認められることから、継続。
	高校018	スーパーサイエンスハイスクール(S S H)		教育委員会	高校教育課	文部科学省が、大学や研究機関などと連携して科学技術、理科・数学教育を重点的に行うがキュラム開発を行う高校等を指定する。	S S H指定校数	校	3	3	3	3,085	3,594	2,821	S S H指定校3校において、将来、科学技術系分野の第一線で活躍できる人材を育成するためのプログラムの開発に取り組んだ。研究成果については、群馬県SSH・SGH・SPH等合同成果発表会や全国の発表会等において発表した。	4継続	科学的に探究する力や科学的な根拠を基に考えを表現する力の育成が一層重視される中、各S S H指定校では、先進的な取組を続け成果を上げてきた。その成果を県内各高校に普及することが重要であり、今後も継続して実施する必要がある。	4継続	科学技術系分野の第一線で活躍できる人材を育成するため、国が指定を受けた高校での研究開発事業であり、継続。指定校の卒業生の進路を確実なものにするため、事業の効果を検証していく必要がある。
	高校019	スーパーグローバルハイスクール(S G H)		教育委員会	高校教育課	文部科学省が、国際化を進める大学や企業、国際機関等と連携を図り、将来的に国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成するための研究開発を行うための高校等を指定する。	SGH指定校数	校	2	3	3	22,072	5,632	6,111	指定校においては、本事業を通して育成を目指す資質・能力を明確にした上で、校内研修等を基に、評価ツールの開発に取り組んだ。課題研究や発表を軸に行うことで、生徒は研究や発表の手法を身につけている。	1廃止・休止・終了	本事業については、平成26年度から30年度までの指定であるため、今年度をもって終了する。国では後継事業を計画しているため、県としては情報収集に努めた上で、本事業の成果を踏まえて後継事業に取り組む。	1廃止・休止・終了	指定期間が終了するため、事業として一度終了したが、国際社会の第一線で活躍できる人材を育成するための有益な事業であるため、後継事業の動向を注視し、取り入れる必要がある。
	高校004	科学の甲子園群馬県大会		教育委員会	高校教育課	群馬大学と連携し、科学の甲子園全国大会の群馬県予選として、理科、数学、情報の各分野からなる筆記競技及び実技競技を実施する。	群馬県大会参加校数	校	10	15	15	100	100	100	群馬大学と連携し、群馬大学筑城キャンパスにおいて、10月に筆記競技、11月の学園祭当日には実験競技を実施した。開催日が学校行事と重なったため参加断念した学校が2校あり、参加校数が減少した。	4継続	本事業は、全国大会の予選として実施する事業であり、科学好きの裾野を広げるとともにトップ層を伸ばすことを目的としている。今後、探究的な学習が一層重視される中、本事業の取組は科学的な思考力を養うのに有効であるため、今後も継続して実施する必要がある。	4継続	生徒の科学に対する興味関心を高めるために必要であるとともに、全国大会の予選でもあることから、継続。参加校数(目標を下回って)おり、科学に対する興味関心を喚起するきっかけとして、積極的に生徒の参加を促す必要がある。

(3)健やかな体の育成

①児童生徒の体力向上に向けた取組を推進します。

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価
	体育001	くまの子どもの体力向上推進事業	教育委員会	健康体育課	学校が中心となり、家庭や地域と連携し、地域の人的資源を活用しながら児童生徒の体力向上に向けた取組を推進する。また、中学校・高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ人材である外部指導者を派遣する。	新体力テストの結果から学校の課題解決のために具体的な方策を講じている学校の割合	%	小91.5 中76.1	-	100 (H30目標)	6,771	6,120	4,528	全ての小・中学校における体力向上に係る取組に向けて指導者研修会を開催するとともに、モデル校等の実践をまとめた報告書を作成、配付や体力優良証を交付等の結果、前年度と比べ、小学生男女、中学生男女の体力が向上した。また、中・高の運動部活動に外部指導者を派遣した。	5継続 (見直しあり)	5継続 (見直しあり)
②学校・家庭・地域の連携を回り、食育を推進します。																
	体育004	学校における食育推進	教育委員会	健康体育課	食に関する指導の充実に向け、教職員を対象とした各種研修会の開催や指導資料の作成等を行う。	「食に関する学年別年間指導計画」を作成している小中学校の割合	%	83	80	100	69	69	23	学校における食育を推進するため、食育推進連絡協議会をはじめ各種研修会を開催し、教職員の資質の向上を図った。	4継続	4継続
施策3 人生設計を描く力の育成																
【目的】子ども若者の職業的な自立や社会的な自立に必要な能力を育て、それぞれの人生設計を描ける力を育成します。																
(1)職業的に必要な力の育成																
①発達段階に応じたキャリア教育を推進し、時代に合った勤労観や職業観を根付かせます。																
	義務007	群馬県キャリア教育推進	教育委員会	義務教育課	小・中学校9年間を見通したキャリア教育を推進する。	小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況	%	98.1	95	100	580	216	345	H26年度から推進地域として指定した中学校区の研究成果に基づいたキャリア教育の手引きを作成し、全小中学校に配付した。また、推進協議会で手引きを説明し、小中学校9年間を見通した計画の修正を生かせるよう、キャリア教育の在り方等について協議を行った。	4継続	4継続
	高校007	社会人講師活用	教育委員会	高校教育課	・普通科・総合学科等において、地元企業等から社会人講師を招へる。 ・スポーツ・芸術科において、高度な専門知識・技術を有する人材を社会人講師として招へる。	社会人講師の授業時間数(総合学科等)	時間	205	230	230	1,105	1,105	1,071	総合学科等講師派遣事業については、11校において地元企業、研究機関等から豊富な経験と知識、技術を有する人材を講師として招へた。特別学科講師派遣事業については、1校において、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へた。	4継続	4継続
	高校012	群馬県産業教育フェア	教育委員会	高校教育課	職業教育に関する学科等及び特別支援学校高等部に学ぶ生徒の学習成果等を発表する「産業教育フェア」を開催する。	参観者数	人	4,397	5,500	5,500	2,869	2,869	2,869	ものづくり体験、販売実習、作品説明、実演など、様々な場面を通して、生徒が自主的・意欲的に実業者と関わり、日頃の学習成果を発揮する場面で活躍した。市民の方に、本校における職業教育に対する理解を深めていただく貴重な機会となった。	5継続 (見直しあり)	5継続 (見直しあり)
	高校013	高大連携プロジェクト	教育委員会	高校教育課	高大連携フォーラム及び高大連携推進協議会を開催する。	高大連携(出前授業、研究室訪問、共同研究等)を実施した県立高校の割合	%	95.7	95	100	63	-	8	専門高校(工業科)と大学の効果的な連携の推進について、その普及を図るため、太田工業高等学校で高大連携フォーラムを開催し、高校、大学の関係者が情報交換を行った。	1廃止・休止 終了	1廃止・休止 終了
	高校020	キャリア教育サポート事業	教育委員会	高校教育課	県立高校等において、キャリア教育を担当する教員の情報交換や、キャリアアドバイザー等を活用した進路に関する講演や進路相談を行う。	キャリア教育に関する講演会等を実施している学校数	校	64	64	62	336	356	295	キャリア教育・進路指導研究協議会等を開催し、指導助言、研修等に参加した教員による発表及び情報交換を行い、各学校のキャリア教育の充実を図った。また、各学校でキャリア教育に係る外部講師による講演を行い、生徒自身が主体的に進路選択できるよう支援を図った。	4継続	4継続
②社会の実態に即したキャリア教育を体系的に実施する体制を整備します。																
	教職003	キャリア教育研修	教育委員会	総合センター	教員を対象に小中学校からの体系的なキャリア教育実践の理解及び推進に向けて各種講演等を実施する。	キャリア教育に理解が深まったと回答した受講者の割合	%	90	95	95	54	75	54	キャリア教育研修は2日間実施し、第1日目は、幼・小・中・高・中・特の合同開催、第2日目は高校・中・特を対象とし、延べ約290名が参加した。民間企業の経営者等による講演や実践発表、更にはパネルディスカッション形式のワークショップ等を通して、受講者のキャリア教育に対する理解を深めることができた。	4継続	4継続
③産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材を育成するため、家庭や地域、産業界との連携を深め、職業意識の醸成や、より実践的な職業教育を推進します。																
	高校010	次代を担う職業人育成	教育委員会	高校教育課	・教育プログラム指定校において、就業体験等の実践的な学習活動を行い、取組内容の成果を他の専門高校へ普及する。 ・地元企業・研究機関等の人材や、医師、看護師等を社会人講師として招へる。	教育プログラムの指定校数	学校	4	6	6	10,425	9,010	9,266	産業界と連携し、指定校4校において、産業界と連携した現場実習等を実施し、各分野の部会等において、指定校の取組を未指定校に周知した。専門学科講師派遣では、18校で産業界から講師を招へた。熟練技術者活用においては、配属校3校、巡回校2校で実施した。福祉商校取得推進事業は7校で実施した。	4継続	4継続
	教官001	次代を担う職業人育成のための教育設備充実	教育委員会	管理課	老朽化した産業教育設備の修繕・更新を行う。	大型実習設備の更新等	台	4	5	5	50,000	300,000	49,958	利根美実業高校等の産業教育設備を更新した。また、勢多産林高校等の産業教育設備の修繕を行った。	4継続	4継続
	高校021	Gワークヤング・高校生インターンシップ推進	教育委員会	高校教育課	短期インターンシップ(3日～5日程度)、長期インターンシップ(2週間程度)、インターンシップ・キャリア講座(心構えや高層点などの取得)やぐんまトラウワー推進フォーラム(体験発表や受入企業等との意見交換)を実施する。	公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合	%	37.9	40	50	670	705	421	県立高校の生徒が参加したインターンシップを通して、職業観・勤労観の育成を図り、働くことの意義等について考えを分かち合えるなど、効果を上げている。インターンシップへの積極的な取組を促した結果、参加した生徒の割合が増加した。	5継続 (見直しあり)	5継続 (見直しあり)
	高校014	産業・教育連携若年者育成	教育委員会	高校教育課	県立高校定時制・通信制課程の生徒を対象に、産業技術専門校と連携し、ものづくりに関する技術体験や社会人としての基礎セミナー等を実施する。	ものづくり等に興味を持った生徒の比率	%	100	96	98	1,600	1,600	1,495	定時制・通信制課程で学ぶ生徒が、ものづくりに関する実習型講座に参加することにより、学習意欲やものづくり産業への就業意欲を高めることができよう、引き続き継続して実施する必要がある。	4継続	4継続
(2)社会的自立に必要な力の育成																
①子どもたちが自分の将来を考えるための力を育成します。																
	高校022	ライフデザインに関する教育	教育委員会	高校教育課	県立高校等の家庭科の授業において、自立した生活を営むための意思決定、子どもや高齢者の生活と福祉などの学習を通して、家庭や地域の生活をつくることや、共に支え合う社会の重要性についても認識させる。	ライフデザインに関する授業を実施している学校数	校	64	64	62	-	-	-	家庭科の授業において、青年期の自立やその課題、子供や高齢者の生活と福祉などの学習を通して、様々な人々に対する理解を深め、支え合って生きることの重要性、家庭や地域社会の果たす役割や、共に支え合っていくことの重要性等、ライフデザインについて考えさせることができた。	4継続	4継続
②未来を担う子どもたちへの主権者教育(社会参加を促し、政治的判断能力を高める教育)を推進します。																

種別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価
市町001 主催者教育の推進		総務部	市町村課	選挙出前授業を拡充し、学校現場における主催者教育をサポートする。	選挙出前授業の実施校数(県選管実施分)	校	30	30	40	1,336	1,005	626	選挙出前授業の実施校数は、高等学校13校、特別支援学校8校、大学9校	5継続(見直しあり)	5継続(見直しあり)
施策4 信頼される魅力的な学校づくり															
【目的】各学校の特性を活かした質の高い教育を推進するとともに、県内大学の活性化・地域貢献を促進して魅力を高め、選ばれる学校づくりを進めます。															
(1)特色ある学校づくり															
①家庭や地域社会と連携・協力する開かれた学校づくりを推進します。															
義務006 学校支援センター運営推進(義務・生涯)		教育委員会	義務教育課	地域ボランティアが安心して学校支援に取り組みやすい体制を整え、学校支援の取組を一層推進するとともに、学校支援センターのコーディネーター及びボランティアリーダー、教職員を対象とした実践的な知識・技術や資質向上を図るための研修会を実施する。	学校支援センターが機能していると答えた小・中学校の割合	%	91.3	90	100	1,662	1,617	1,397	学校支援ボランティアが備前保険に加入できるようにし(14,488人)、学校において安心して活動することができ、また、学校支援センター推進研修会(528人参加)及び地区別推進会議(172人参加)を各事務所ごとに実施した。	5継続(見直しあり)	5継続(見直しあり)
生涯008 放課後子ども教室推進事業		教育委員会	生涯学習課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域住民の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する市町村に対して、補助金の交付や研修機会の提供等を行う。	放課後子ども教室室(中核市を除く)	箇所	47	47	62	27,679	21,966	13,082	放課後子ども教室18市町村47教室実施(中核市を除く) 推進委員会の開催(10回) 教育支援活動関係者研修の開催(各事務所ごとに1~2回実施) コーディネーター等研修の実施(1回)	4継続	4継続
②私立学校の教育条件の維持向上や保護者負担の軽減等を図ります。															
学法001 私立学校教育振興補助		総務部	学芸法課	私立学校に対し、教員人件費等の経常的経費の一部を補助する。	補助単価水準	単価増・維持							補助単価については、各職種とも全国的に上位の補助水準を維持しており、私学教育の充実に大きく貢献している。	4継続	4継続
③子どもたち一人ひとりとしっかり向き合うために、教職員の資質能力の向上を図ります。															
教セ007 教職員研修講座		教育委員会	総合教育センター	国や県の動向、喫緊の課題などを踏まえて、教職員の経験や職種・職務に応じた研修を実施し、高い専門性と実践的な指導力等の教職員の資質能力の向上を図り、研修の成果を幼児・児童・生徒及び保護者に還元する。	アンケートにおいて「役立った」等の回答割合	%	97	92	94	13,683	14,241	11,076	管理職研修において、魅力ある学校づくりに向け、組織運営を実現する教育課程や人事管理を内容とした実践的研修を充実させた。臨時任用教職員が自らの使命を認識し、学習指導や生徒指導等に関する実践的な指導力の向上を図る研修を行った。さらに、「小・中・高校を通じた英語教育の充実」、「不登校の未然防止」など今日的課題に対応した研修を充実させ、受講者の研修意欲や資質能力の向上を図ることができた。	4継続	4継続
(2)グローバル化に対応した教育の推進															
①自国の文化を深く理解した上で、他国の文化や社会情勢等に興味・関心を持ち、理解しようとする姿勢を育成します。															
高校023 県立高校へのA L T 配置		教育委員会	高校教育課	外国青年を県立高校等に配属し、チーム・ティーチングにより生徒の英語コミュニケーション能力の向上を目指した指導を行う。	英検準2級相当以上の英語力を有する高校3年生(県立高校)	%	36.8	50	60	110,159	110,159	107,900	24人のALTを県立高校に配置し、配置校及び定期訪問校52校において、チーム・ティーチングによる授業の実施や、ライティングの添削、英検面接練習等を含むステップアップの指導を行うことにより、英検準2級以上を取得した生徒の割合が向上し上昇した。	3拡充	4継続
②豊かな語学力の育成を目指した外国語教育を推進します。															
義務004 英語教育強化地域拠点事業		教育委員会	義務教育課	「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」において、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の改革実施計画が示されたことを受け、英語教育の早期化、教科化、高度化に向けた実践研究を推進する。	英検3級程度以上の生徒(中3)の割合	%	43.3	47	50	5,048	-	3,291	拠点校において実践研究を行い、公開授業を通じて、小中学校における英語授業のモデルを県内に広く普及した。また、研究報告会において、4年間の成果を報告するとともに、文部科学省教科調査官による講演を行い、H32年度の学習指導要領の全面実施に向けて、これまで進めてきた実践が県内において実施されるよう、啓発を行った。今後は英語教育アドバイザー教員の訪問研修等により、各校における授業の質の向上を目指していく。	1廃止・休止・終了	1廃止・休止・終了
(3)県立高校の再編・整備															
①中学校卒業生の減少に適切に対応し、高校教育の質的充実に図ります。															
教管008 高等学校再編整備		教育委員会	管理課	H23年3月に策定した高校教育改革推進計画に基づき、富岡・甘泉地区、吾妻地区及び桐生・みどり地区における高校再編整備を推進する。	富岡・甘泉地区高校再編整備	完成							富岡・甘泉地区高校再編整備の工事が完成した。吾妻・中之条地区高校再編整備の工事が完了した。	4継続	4継続
②生徒の学習環境の改善を図ります。															
教管010 県立高等学校等空調設備整備		教育委員会	管理課	県立高等学校の空調が必要な教室に空調を設置する。	空調の設置					2学年普通教室に空調設置(38校)			PTA空調未設置校(38校)の2学年普通教室において、空調設備を整備した。	4継続	4継続
(4)県内大学の活性化・地域貢献の促進															
①県立女子大学において、「社会的に自立した光り輝く女性」の育成と地域や地元企業と連携した教育・研究を推進します。															
②県民健康科学大学における保健医療専門職の養成と地域貢献を推進します。															
③県内の国公立大学等の知を活用した地域課題解決等の地域貢献を促進します。															
企画007 大学等連携		企画部	企画課	大学等の専門的知識の活用を図るため、協議会の設置等により、地域と大学等との連携を推進する。	C O C + 事業協働機関開設	件	32	29	35	796	720	46	協議会を開催し、地域と大学の連携事例の発表、意見交換等を行った。また、地域と大学の連携を推進するため、連携事例や連携希望等の情報発信を実施した。	4継続	4継続
施策5 多様な連携による人づくり															
【目的】学校・企業・家庭・地域等の連携を強化し、社会や地域の力を積極的に活かして教育力を向上します。															
(1)人材育成に係る産業界と教育界の連携推進															
①職業意識の醸成や職業人材を育成するための産業界と教育界の連携を推進します。															
高校010 次代を担う職業人材育成		再掲	教育委員会	高校教育課	・教育プログラム指定校において、就業体験等の実践的な学習活動を行い、取組内容の成果を他の専門学校へ普及する。 ・地元企業・研究機関等の人材、医師、看護師等を社会講師として招入する。	教育プログラムの指定校数	学校	4	6	10,425	9,010	9,266	産業界と連携し、指定校4校において、産業界と連携した現場実習等を実施し、各分野の部会等において、指定校取組を未指定校へ展開した。専門学科講師派遣では、18校で産業界から講師を派遣した。熟練技能者活用においては、配置校3校、巡回2校で実施した。福祉商校取得推進事業は7校で実施した。	4継続	4継続

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価	
	教習001 次代を担う職業人材育成のための教育設備充実	再掲	教育委員会	管理課	老朽化した産業教育設備の修繕・更新を行う。	大型実習設備の更新等	台	4	5	5	50,000	300,000	49,958	利根工業高校等の産業教育設備を更新した。また、勢多農林高校等の産業教育設備の修繕を行った。	4継続	「地域の産業界が求める人材」の育成を行い、次代を担う職業人材を輩出するため、専門高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。	
	高校007 社会人講師活用	再掲	教育委員会	高校教育課	・普通科・総合学科等において、地元企業等から社会人講師を招く。 ・スポーツ・芸術科において、高度な専門知識・技術を有する人材を社会人講師として招く。	社会人講師の授業時間数(総合学科等)	時間	205	230	230	1,105	1,105	1,071	総合学科等講師派遣事業については、11校において地元企業、研究機関等から豊富な経験と知識・技術を有する人材を講師として招いた。特別学科講師派遣事業については、1校において、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招いた。	4継続	各高校において、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開し、生徒の学習意欲を喚起し、より一層の学びを促す。また、多様な経験と高度な専門知識・技術を有する人材の活用が不可欠である。また、新高等学校学習指導要領において地域社会との連携・協働を深めることと記載されており、今後も継続して実施する必要がある。	
	高校014 産業・教育連携若年者育成	再掲	教育委員会	高校教育課	県立高校定時制・通信制課程の生徒を対象に、産業技術専門校と連携し、ものづくりに関する技術体験や社会人としての基礎セミナー等を実施する。	ものづくり等に興味を持った生徒の比率	%	100	96	98	1,600	1,600	1,495	定時制・通信制課程10校延べ64人、実人数45人の生徒が県立産業技術専門校で、ものづくりに関する技術体験や社会人としての基礎セミナーを受講した。	4継続	定時制・通信制課程の生徒が技術体験や社会人としてのマナーを学ぶことにより、就業意欲を高めることができた。継続。	
	高校021 Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進	再掲	教育委員会	高校教育課	短期インターンシップ(3日～5日程型)・長期インターンシップ(2週間程度)・インターンシップ・キャリア講座(心構えや高視点などの習得)や、くまトライプ推進フォーラム(体験発表や受入企業等との意見交換)を実施する。	公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合	%	37.9	40	50	670	705	421	県立高校の生徒が参加したインターンシップを通して、職業観・勤労観の育成を図り、働くことの意義等について考えるきっかけとなるなど、効果を上げている。インターンシップへの積極的な取組を促した結果、参加した生徒の割合が増加した。	5継続(見直しあり)	定時制・通信制課程の生徒が技術体験や社会人としてのマナーを学ぶことにより、就業意欲を高めることができた。継続。 高校生の職業観や勤労観を育成するため、企業等において実際の職業を体験するインターンシップは重要であり、継続。作成した「群馬県版高校生インターンシッププログラム」を有効に活用した、事業の見直しや展開を行う。	
②児童生徒や県民を対象に、ものづくりや科学技術に対する理解を促進します。																	
	工振025 知的財産創出支援		産業経済部	工業振興課	児童・生徒、一般県民を対象とした群馬県創発ふく作品展、県内企業を対象とした創発の財産に関するセミナー、産業技術センターや繊維工業試験場における特許取得等をそれぞれ実施する。	特許出願件数	件	1,217	1,220	1,400	1,137	1,378	926	○群馬県創発ふく作品展 JH29.10.28～29.11.3、群馬県産業技術センター、入場者：546人 ○知的財産セミナー(くま次世代産業参入促進交流会) JH29.11.22、エントナ高専、参加者：48名 ○産技センター 出願：19件、登録：10件 ○組工試 出願：1件、登録：10件	2階小一 部廊下・ 統合	2階小一 部廊下・ 統合	特許庁等による同様のセミナーが開催されていることから、県主催のセミナーは廃止とする。
(2)学校・家庭・地域の連携による教育力の向上																	
①学校・家庭・地域・NPOなど多様な主体の連携・協力体制を構築します。																	
	義務006 学校支援センター運営推進(義務・生涯)	再掲	教育委員会	義務教育課	地域ボランティアが安心して学校支援に取り組みやすい体制を整え、学校支援センターを一元推進するとともに、学校支援センターのコーディネーター及びボランティアリーダー、教職員を対象とした実践的な知識、技術や専門性向上を図るための研修会を実施する。	学校支援センターが機能していると答えた小・中学校の割合	%	91.3	90	100	1,662	1,617	1,397	学校支援ボランティアが備前保険に加入できるようになり(14,488人)、学校において安心して活動することができた。また、学校支援センター推進研修会(528人参加)及び地区別推進会議(172人参加)を各事務所ごとに実施した。	5継続(見直しあり)	学校支援センターは、地域の教育力を活用した学校教育の充実と大きな役割を果たしているため、機能していない学校に対して状況を聞き取り、支援を行うとともに、作成中の指導資料「はたはた(群馬の指導プログラム)Ⅱ」で、各学校で活用する地域資源の見直しと活用の推進を周知するなど見直しの上、今後も継続実施する。	
	生涯008 放課後子ども教室推進事業	再掲	教育委員会	生涯学習課	放課後や週末等に小学校の余剰教室等を活用して、地域住民の参画を得て、子どもたちと親やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する市町村に対して、補助金の交付や研修機会の提供等を行う。	放課後子ども教室数(中核市を除く)	箇所	47	43	67	22,679	21,966	13,082	放課後子ども教室18市町村47教室実施(中核市を除く)推進委員会の開催(1回)教育支援活動関係者等研修の開催(各教育事務所ごとに1～2回実施)コーディネーター等研修会の実施(1回)	4継続	共働き世帯の増加や核家族の進展等により、放課後に子どもたちの居場所確保は重要性を増していることから、引き続き事業を継続させる必要がある。今後も市町村に対し、事業の拡大について働きかけを行っていく。	
	生涯009 地域と学校のパートナーシップ推進		教育委員会	生涯学習課	各教育事務所において地域と学校のパートナーシップ推進フォーラムを開催する。また、要請に応じて各教育事務所の社会教育主事や学校や教育委員会、幼稚園等を訪問し、地域と学校の連携に関する先進事例の紹介や社会教育施設の実業等の情報提供をはじめ、地域の教育力の活性化や活用に関する実証的な助言等を行う。	地域と学校のパートナーシップ推進フォーラム参加者数	人	699	835	850	555	609	555	地域と学校のパートナーシップ推進フォーラムを各教育事務所ごとに開催(699人参加)社会教育主事の学校等訪問(165回)	4継続	未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、地域社会全体で子どもたちの教育を支援していく必要がある。地域と学校がパートナーとして連携・協働することが求められていることから、取組の継続が必要である。	
	生涯010 県教育番組制作		教育委員会	生涯学習課	公立小中学校及び地域の教育力を取り入れた特色ある教育活動を教育テレビ番組として制作・放送する(～H28)。	番組を見た感想として「地域と学校のつながりの大切さを感じる」保護者及び教職員の割合	%	-	-	-	81,608	71,302	81,608	H29年度から、子どもたちを取り巻く課題や、現場での取組の現状を幅広く紹介する内容に見直しを行い、通常制作3回、特別編(H28制作分)の再放送を3回放送した。	4継続	H29年度は、子どもたちに関わる様々な課題、それらに対する学校、地域、県の取組を幅広く紹介した。視聴者からは好意的な意見もいただいている。今後は番組の認知度を上げ、放送内容のより一層の充実を図る必要がある。	
②行政・学校・幼稚園・保育所・地域住民・事業者等が連携し、社会全体の取組としての家庭教育支援を充実します。																	
	生涯006 家庭教育電話相談～よい子のダイヤル～		教育委員会	生涯学習課	毎週火～土曜日、県生涯学習センターにおいて、育児や子育て、健康など、家庭教育上のいろいろな悩みについて、電話による相談を行う。	-	-	-	-	-	2,399	2,401	2,143	家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」開設 ・相談件数：1,601件 相談日数：238日 ・主な相談内容：性に関すること、交友・対人関係、家庭内人間関係	4継続	H29年度は、新たに中学のスクールカウンセラー、児童相談所の相談員、社会福祉施設の職員が相談員として加わり、相談体制の充実化を図った。核家族や人間関係の希薄化など社会的課題を反映し、全体として人間関係に関する相談や家庭内に関する相談が多くなり、一定のニーズがあり、問題解決の一助となっていることから、引き続き継続する必要がある。	
③家庭・地域と連携した幼児教育を推進します。																	
	教セ002 幼児教育応援		教育委員会	総合教育センター	幼児がいる家庭の保護者や幼児教育関係者を対象とした子育て相談やセミナー等への保育アドバイザー派遣、及び幼稚園教諭や保育士、保育教諭等を対象とした保育研修会等を実施する。	保育アドバイザーの派遣	回	107	100	100	661	649	631	・幼児教育関係研修講座9講座、延べ日数29日、参加者1,512人、・夕やけ保育研修会、子育て支援者研修会の実施(合計16カ所、参加者915人、・保育アドバイザー派遣107カ所、参加者7,106人)	4継続	新幼稚園教育要領等が本年度から全面実施となるため、幼児教育関係の研修講座の充実や家庭教育支援がますます重要となる。そのため有用な事業であるので、継続して事業を実施する必要がある。	
④社会全体で子どもの読書活動を促進します。																	
	生涯011 子どもの読書向上		教育委員会	生涯学習課	学校図書館の職員等を対象に研修講座を開催するほか、図書セットの貸出し等を実施	公立図書館と連携している小学校の割合	%	-	-	-	3,749	3,879	3,686	学校図書館関係者実務研修会を年2回、図書館学習支援者の派遣(県立図書館職員の講師派遣)を8回実施した。また、学校向け貸出し図書セットを5校に3,399冊貸出しを行い、学校との連携による子どもの読書活動を推進した。	4継続	子どもの読書活動の一層の推進を図る上で、学校と連携した取組は不可欠である。子どもが本に触れる最も身近な学校図書館がその機能を十分発揮できるように、学校図書館業務に携わる職員に対する研修や図書セットの貸出し、学校への連携事例の紹介等により、引き続き学校と連携した取組を推進していく必要がある。	
⑤地域における社会教育を推進します。																	
	生涯012 地域の学びを支える人材づくり		教育委員会	生涯学習課	地域住民の自主的・自発的な学習を促進支援する社会教育主事、学校・地域の連携の要として重要な役割を担っているPTA役員及び地域と行政を結ぶ社会教育委員等を主な対象とした研修会を実施する。	各教育事務所における、人材育成に係る研修回数	回	4～5	3	3	1,282	1,306	871	社会教育主事等職員研修会、地区別社会教育主事等研修会、地区別PTA指導者研修会、人権教育指導者研修会、新任社会教育委員研修会、県社会教育研究会を実施(5教育事務所)：24回実施、生涯学習課：3回実施。	4継続	各地域の指導者である社会教育主事や社会教育委員、PTA役員等を対象に、研修の場での学びを工夫して実施することで、参加者の満足度を高めることができた。特に、家庭教育支援施策の積極的な普及と啓発により、県の施策の理解が深まり、学校PTA等で「ワドク子育てチーム」の実施数が増加した。地域の学びを支える人材の育成を推進するため、継続していく必要がある。	